

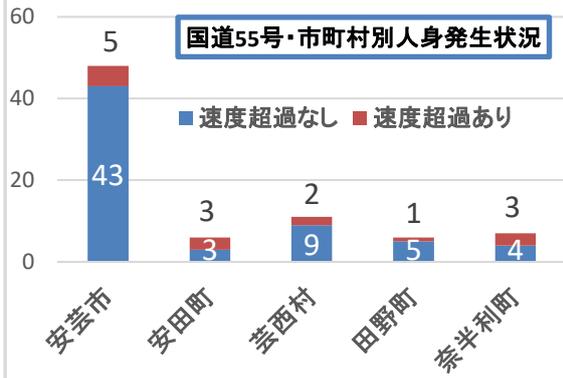
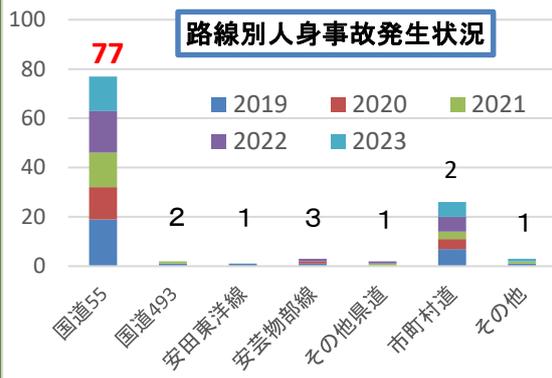
速度取締り指針

安芸警察署の速度取締り重点

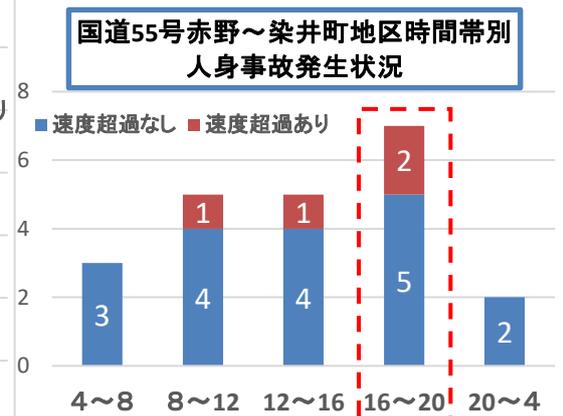
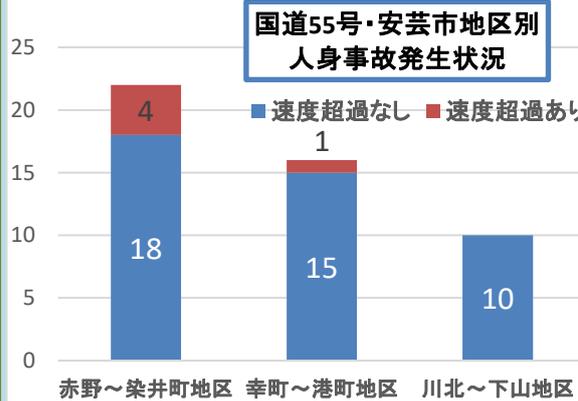
重点路線	重点時間帯	重点区域	規制速度
国道55号	16:00～20:00	安芸市 赤野～染井町 地区	40km/h 50km/h

☆ 重点以外の区域、時間帯であっても、取締りを実施することがある。

安芸警察署管内における交通事故実態 (令和1年～令和5年上半期(各年1月～6月))



主要幹線道路別に過去の事故発生状況を比較すると、国道55号における発生が突出して多く、その中でも安芸市での発生が最も多い。



国道55号における安芸市地区別の人身事故発生状況は、赤野～染井町地区が22件と最多であるほか、速度超過を伴う人身事故が4件発生している。

また、赤野～染井町地区における時間帯別の発生状況は、16時～20時の間が最多となっている。

～ 令和5年11月末の事故発生状況 ～

- 安芸警察署管内では、人身事故が41件発生、負傷者50人(うち重傷9人)、死者1人
- 本年の事故特徴

路線別では、国道55号での発生が最も多く27件(約65.9%)、次いで市町村道が9件(約21.9%)となっている。

事故類型別では、追突が17件で最も多く、人対車両事故では歩行者の道路横断中が3件と最多で、内1件は死亡事故である。

高齢者の関係する事故は26件発生し、全体の約63.4%を占める。

死亡事故、及び重傷事故の約66.7%が国道55号で発生している。

その他の交通指導取締り要点

その他、交差点関連違反(信号無視、歩行者妨害等)や携帯電話使用違反の取締りを強化する。